

つかいみちを選べる募金助成事業



とっとり被害者支援センター 犯罪被害者等が再び 平穏な生活を営むために

犯罪被害者等支援事業募金

集まった寄付金は、「とっとり被害者支援センター」の活動に使います。

- ・電話・面接相談
- ・直接支援事業(警察・病院等への付き添い支援、弁護士等の専門家への紹介・情報提供等)
- ・自助グループへの援助
- ・支援員の養成と研修事業
- ・広報啓発事業(被害者支援フォーラム等の開催)

「とっとり被害者支援センター」

平成20年に設立。犯罪や事故等の被害にあわれた方々やそのご家族、ご遺族をサポートしています。専門的な研修を受けた相談員やボランティアが専門家のアドバイスを得ながら、被害にあわれた方々の回復の手助けを行うことを目的として活動している団体です。また、平成23年に鳥取県公安委員会に「犯罪被害者等早期援助団体」として指定されました。

お問合せ先

公益社団法人 とっとり被害者支援センター

〒680-0022 鳥取市西町1丁目401 鳥取県庁西町分庁舎2階

TEL 0857-20-0330 FAX 0857-20-0330 E-mail t-higaisha@voice.ocn.ne.jp URL http://www.t-higaisha.jp/

※ この募金用紙での取扱いは、令和5年3月31日(金)までになります。

みなさまのあたたいご協力をお願いします。
全国のゆうちょ銀行・郵便局で、振込料無料でお振込みできます。

99 広島		払込取扱票									
口座記号番号		金額									
01480-0		250									
加入者名	社会福祉法人 鳥取県共同募金会										
通	金 額 料 金										
欄	備 考										
ご依頼人	おところ(郵便番号)										
	おなまえ										
	(電話番号)										
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号 広第 7110号)		日 附 印									

※ 確定申告用の領収書が必要な方は右記に☑をしてください。 □必要
 ■赤い羽根共同募金(犯罪被害者等支援事業募金)

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	01480-0									
加入者名	社会福祉法人 鳥取県共同募金会									
金額	250									
ご依頼人	おなまえ									
料 金	日 附 印									
備 考	免									

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押ししてください。

この受領証は、大切に保管してください。